

第 112 回岩手県環境影響評価技術審査会会議録

1 開催日時

令和 7 年 8 月 27 日（水） 14 時 00 分から 16 時 10 分まで

2 開催場所

盛岡市内丸 16 番 1 号 岩手県水産会館 5 階 大会議室

3 出席者

【委員 13 名 敬称略・五十音順】

伊 藤 絹 子

大河原 正 文（リモート）

久保田 多余子（リモート）

齊 藤 貢 （会長）

櫻 井 麗 賀

鈴 木 まほろ

平 井 勇 介（リモート）

三 宅 諭 （リモート）

前 田 琢

【専門調査員 1 名 敬称略】

高 橋 雅 雄（リモート）

【事務局】

環境担当技監兼環境保全課総括課長 加藤 研史

環境保全課主幹兼環境影響評価・土地利用担当課長 竹 原 明

その他関係職員

【事業者】

東急不動産株式会社

PAG Renewables 合同会社

4 議事

（冒頭、事務局から、委員 15 名中、会場参集 5 名・リモート 4 名の計 9 名が出席しており、半数以上の出席により、会議が成立していることを報告し、議事に入りました。）

(1) (仮称) 岩手久慈風力発電事業環境影響評価準備書について

[齊藤会長]

それでは、議事の1「(仮称)岩手久慈風力発電事業環境影響評価準備書」の審議に入ります。初めに、事務局から説明をお願いいたします。

[事務局]

(環境影響評価に係るこれまでの手続状況等を説明しました。)

[齊藤会長]

ありがとうございます、それでは審議に入ります。事前質問への回答について、希少種の生息場所の特定につながる質問以外について、改めてお気づきの点がございましたらお願いいたします。なお、事業者の方は、発言する際に所属・氏名を述べてから発言いただくようお願いいたします。また事務局からも事前にお話がありましており、リモートで参加されている委員の方にしっかりと声が届くよう、マイクを使ってゆっくりと話すようにしてください。よろしくお願いします。

それでは委員の方、質問ございますか。リモートの委員の方で質問ありますか。

私の方から質問させていただきます。現地視察の時にもちょっと質問した内容になりますけども、近隣に既に開発されている風力発電事業がございます。また、かなりの案件が近隣にありますので、累積的影響というものはかなり懸念しなくてはいけないと思っています。景観について、今回設置予定としている場所とあと既存の風力発電が同時に見える場所についてパノラマ写真で少し視察の時にも見せていただきましたけど360度首を振って風車が同時に見えるような場所はその他どこか特定できましたでしょうか。

[事業者]

日本気象協会の小玉と申します。両事業が見える場所、本事業と他の事業が同時に見える場所として現在把握しているのは折爪岳にからんできます。引き続き評価書の提出までにどちらも見える場所というのを検討して、あった場合は図書に盛り込んでいきたいと考えております。

[齊藤会長]

可視、不可視の領域からおそらくどこであれば風車が見えるかという場所について分かると思いますので、その辺をくまなくとは言いませんけれど、この辺から見えるのではないかと絞りながら、少し景観の点においても選定点を増やしていただいて、フォトモンタージュで示していただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。

その他、何かご質問ございませんか。伊藤絹子委員お願いします。

[伊藤絹子委員]

伊藤です。事前質問の中でご回答いただいている29番ですけれども、食物連鎖について、普通の生きた食物連鎖というか生食連鎖とそれからデトライタス食物連鎖といって、腐食連鎖といいまして、植物が落葉になった後のそういう葉っぱを起源とする食物連鎖がこういう場所では非常に重要だと思うので、このように修正していただきたいと申し上げて、修正した図を見させていただきました。ちょっと

よく見ると、陸上植物、森林の落葉樹からの矢印というかそういうのが書いてないみたいで、そのところをそんな大きな問題ではないと見えるのですが、その生態系を理解する上では非常に重要なルートですので、ちょっと矢印を入れて、後で修正していただいきたいなと考えております。お願いします。

[齊藤会長]

事業者お願いいたします。

[事業者]

東急不動産の金子と申します。承知いたしました。そのように修正いたします。

[齊藤会長]

その他、ご質問ありませんでしょうか。前田委員お願いします。

[前田委員]

前田です。こちらからは猛禽類に関する事前質問でお聞きしたいと思います。まず 21 番は赤枠になっていましたが、これは非公開にしなければいけないということでしょうか。

[齊藤会長]

一応非公開という形ですが、事務局、どうでしょうか。

[事務局]

赤枠の部分は非公開となっておりますので、非公開の審議の際にご質問いただければと思います。

[前田委員]

再質問も含めてですか。

[事務局]

21 番の再質問については非公開にしていません。この場でご意見いただいて構いません。

[前田委員]

最初の質問は、この内容は特に営巣地の場所が特定されるとか、そういう内容ではないので、非公開にする必要はないかと思うのですが、それでも非公開にした方がよろしいですか。私としては全くここで話して問題ない内容だとは思いますが。

[事務局]

この枠で囲っている部分で公開しても問題ないということであればここでご質問いただいても構いません。

[前田委員]

わかりました。では 21 番について改めてお聞きしたいと思うのですが、ここで問題としているのは調査のやり方で、猛禽調査は複数の人が複数地点から観察するため、その観察場所によってどのくらい日数観察されているかが違ってくるわけですね。実施この準備書見ますと、定点によってその調査日数が大きく違うため、それによって、本来いるところが見落とされていたり、あるいは過剰に記録されていたり、というそういう問題が起きているというふうに考えられます。これを正していただく、いわゆる調査日数あたり、調査時間あたりにどれだけ出現したかという形で補正していただくのがよろしい、という意見を述べたのですが、回答としては結局そういった対応はしないということですね。その理由がまずよくわからないのですが、書いてありますけども、なぜその対応をしないのかという点についてまず回答をお願いしたいと思います。

[事業者]

日本気象協会の芳賀です。ご意見ありがとうございます。なぜ対応しないかという理由についてですが、図書の 640 ページ、641 ページの方に定点の日数の表を載せておりまして、各定点において確かに日数が違うところではあるのですが、定点ごとに視野がありまして、オーバーラップするようなところもございます。なので、必ずしもこの日数の違いだけで、日数の少ないところが、調査が足りないとか、多いところは努力量が多すぎるとか、そういったことにはならないかと思います。実際そういった視野、確保された視野の時間ですね、そういったものも随時見ながらの調査をしておりますので、そのような差はでてこないのかなと考えている次第です。

[前田委員]

単純に考えても、二倍の時間観察すれば、二倍の出現があると予想されるわけですね。そうするとその時間差があることを補正しないと比較ができないわけです。それからオーバーラップしていると言っていましたけれども、オーバーラップしていると二か所から見ているということで、より発見する目が多いわけですからより多く記録されるというバイアスもかかります。そういったところを正しくして結果を出すというそういう努力をしていただきたいのですが、今の説明ではなぜそれをしないのかというのが全く理解できないと思います。

[齊藤会長]

事業者お願いいたします。

[事業者]

日本気象協会の芳賀です。オーバーラップしているところでダブルカウントしているのではというお話をいただいていたけれども、現場では各調査員がトランシーバーを持ちながら随時連絡を取り合っております。確かにそのオーバーラップしているところで同じ個体を見ているっていうことはございますが、その辺はお互い調査員同士コミュニケーションをとりながらダブルカウントしないように結果の方は記録して整理しているという状態です。なので、ダブルカウントという懸念はないというふうに申し上げたいと思います。

[前田委員]

ダブルカウントの問題を言っているのではなくて、後ほどの発見率の問題にもかかわりますが、多くの目で見ることにより、より多くの個体を発見できるという効果があります。そのため同じ個体でなくとも、見落としていたものをより多く拾ってしまうというふうになりますので、当然そこは過大にデータが蓄積されるということになるので、そういう不均衡が生じているならば、それを計算によって、まあいわゆる密度ですね、時間あたりの出現に直して、結果を出すというのは非常に合理的だと思うのですが、なぜそれをしようとししないのでしょうか。

[齊藤会長]

事業者、回答の方お願いいたします。

[事業者]

日本気象協会の福井と申します。ご意見の方ありがとうございます。今の補正をするという点ですが、まさにその観察時間によって、当然、先生おっしゃるとおり確認できる数が変わる可能性はもちろんあるということです。それを踏まえて実際その衝突リスクを出す上では、観察日数、あるいは観察数を踏まえて、それを補正して実際のデータの蓄積を出すというところで、そういった手続きを行ったうえで実際の衝突リスクなど出している、ということです。

[前田委員]

衝突リスクではメッシュ単位でやっていますのでそうになっているのは承知しています。ここで書いてありますとおり、特に問題なのはクマタカとかノスリの生態系のほうです。行動圏解析というのをやられていますがそこにおいてはそういう時間あたりにしないでやってしまっているというところを指摘しています。ですから、いわゆるそのままとったままのデータで行動圏などを描いているので、観察の手薄になっている西側の出現が少ないのですが、そのあたりが高利用域から外れているのです。不思議なことに高利用域が風力発電機の建設予定場所のすぐ隣、ぎりぎりのところで止まっています。二つのペアがありますけども、ペアがどこだったかちょっと覚えていないので、こちらのペアの風力発電機の建つところには高利用域が及ばないというそういうような結果を出されています。実に都合よくて、クマタカが発電機のすぐそばまで来てそれ以上いかないようなそういう印象を与える結果を出されているのですが、こういうのがでてくるのは、そういう補正をしていない、ばらつきがあるデータを基に恣意的に描くということになるのですね。実際もっと西側エリアにも時間当たりで見れば出ているかもしれないのに、そこを見ていないという問題が起きています。つまり正確な評価につながっていないという実態がありますので、非常にこれは大きな問題ですので、早速やり直しをしていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

[事業者]

日本気象協会の福井です。ご質問の趣旨やっとう理解できました。まず、大きく分けて今行動圏解析の話と、生態系で行っている採餌好適環境のポテンシャルの解析の二つあると思います。まず前者の方ですけれども、今先生おっしゃっているのはおそらくその行動圏解析の中でその補正してくれというお話だったかと思うのですが、一方でその今回行動圏解析を行う上で準じたマニュアルとしてはですね、猛禽保護の進め方というものをを用いて解析を行っております。その時に実際その言い回しのような、メッ

シュ解析をして、どこでどのくらい出ているのかっていうのを補正した値を用いて行動圏解析するっていうのを、実際に、先生のおっしゃる通り、調査努力量の差は実際のクマタカの見られた指標行動ですか、食性を基に、解析を行っております。そうした場合には、どうしても地形的に風車を置くところが畝状になってくるというところもあって、そこが高利用域の境になってくると、いうところになってきますので、おっしゃるとおりその風車で切れてしまうというような絵になってしまう、そういうところでご理解いただければと思います。もう一点、採餌好適環境の解析の部分になりますけども、こちらは実際 0 と 1 のデータですね、採餌行動があったかなかったかというものをを用いて、全体的にこの地域でのクマタカが採餌で利用できる環境を、ポテンシャルを反映したものになっています。これも調査努力量云々というよりも、実際にこの地域でクマタカに見られた行動を基に推定しているものですので、補正が必要かと言うと、必要ではないと思っております。ご回答になっておりますでしょうか。

[前田委員]

よくわからない部分がありましたけれども、補正しなくてよいという理屈にはならないと思うんですね、マニュアルにどう書いてあるかは知りませんが。少なくとも、その大きな努力量の不均衡があるデータですので、それを考慮にいれて十分想定される高利用域なり行動圏なりを推定していくのが重要であると思いますので、そのあたり、かなりあいまいになって恣意的に作られているように見受けられますので、やはり、もう一度最初のデータの段階から見直す必要があると思います。

[齊藤会長]

事業者お願いいたします。

[事業者]

気象協会の芳賀です。ご意見ありがとうございます。先ほどの福井の話と繰り返しになる部分もあるかと思うのですが、確認されている位置というものは、補正したとしても、クマタカの行動圏解析においては、その位置を変えることはできません。先生がおっしゃっているのは重きが変わることになるのかなと思います。今回この行動圏を解析する上で、出現回数によってそこを省くとか、そういった恣意的な解析というものは一切しておりません。確認された行動とか、位置とか、あとは地形、食性、そういったもので解析しておりますので、過少に狭くしているとかそういったことは一切ありませんし、むしろ安全側の解析になるようガイドラインに示されている面積など参考にしながら、行動圏の範囲を出しておりますので、そちらの方は手引きに沿って適切に解析させていただいているというものになります。

[前田委員]

どうしても変えないというのであれば仕方ないですが、そちらがいくら適切にやっているといっても、専門的見地から見るとそうっていないということをはっきり言っておきたいと思います。次の 22 番の方に移りたいと思います。こちらでは先ほども話ありましたが、発見率の問題で、観察者から遠くなるほど発見率が下がる、それを考慮していないので、それをできる限り推定して組み込んでほしいという要望ですがこれにも応じる様子はないということでした。これも回答見てわからない部分が非常に多いのですが、再質問の回答で、ノスリについてなんか多少 1,500m までの確認数とそれ以上の比較

したりなんかしているのですが、求めているのは、その 1,500m まで一緒ではなく、観察者からそれこそ 100m おきくらいにどのように出現数が変わっていくかをグラフ化しろということなのですが、それをやられたかどうかもちっとわからないのですけれども、書いてあるように、遠くなるにつれ発見が少なくなるということはそちらもそうなるというふうに同意しているということによろしいですか。まずそこをお聞きします。

[事業者]

気象協会の芳賀です。ご意見ありがとうございます。私の方で集計したのは 50m おきでの幅で、数値を整理しております。その確認例数につきましては、グラフを見ると、距離が遠くなるにつれて、確認例数が少なくなるという傾向は確かにグラフの方から読み取れます。ただそれは先生のおっしゃる発見率の低下に結び付けられるデータなのかどうか、こちらとしてはそのようには考えていないということになります。

[前田委員]

そうしますとそちらはどんなに遠くても 100% 発見できるとそのように考えているということですか。

[齊藤会長]

事業者様回答をお願いいたします。

[事業者]

気象協会の芳賀です。やはり遠くても近くても同じように見えるというのは物理的にはおかしいのかなと思います。遠くなれば個体は小さく見えますので、パーセンテージで回答できるかはちょっと分かりませんが、遠くなれば分かりにくくなるのかなというのは実感としてはございます。

[前田委員]

それが当たり前です。そういう事実がある上で、このデータは遠くなっても近いところでも同じように扱っているから、これはやはり見落としを考慮していない、正しくないデータになるとは思いませんか。

[事業者]

これが正しいか正しくないかというご質問であれば、正しいデータだと思います。それは独自の調査方法というわけではなくて、アセスの手引きですとか一般的な手法に基づいてやっております。十分にそういった手引きを満たすようにやっておりますので、データ自体が適正じゃないという、先生のご意見には同意いたしかねます。

[前田委員]

この発見率についてはこれまで多くのアセスであまり気につけなかったというのは確かにあります。ただそれは考慮しなくていいということではなくて、考慮する十分なデータがなかったとかあるいはそれをあまり問題にしない人も多かったと、そういう風潮があったということになります。ただ今言

ったように、明らかにこれはデータをゆがめている。つまり、いるべきものを見逃しているということになります。例えば衝突確率は低く見積もられているものになるということで、今はこれを考慮するのがアセスメントでも常識になろうとしています。これからはどこもそういうところをちゃんと考慮して結果を出す、というふうにしていかなければならない。そういう時期にありますので、ここをきちんとそういう形で補正をして衝突確率を計算し直していただきたい、というふうに思っております。

〔事業者〕

日本気象協会の福井です。今の点ですけれども、先ほど芳賀が申した通り、今回得られた結果が間違っているというものではないと思っていますし、実際、観察された結果がここに記載されているということだと思います。確かに先生おっしゃるとおり見落としですとか、実際調査した日が限られているので他の日にもっと飛んでいるとか、そういった可能性があるということは認識しておりますし、衝突リスクの予測には不確実性が伴うものと捉えています。衝突リスクを補正した数値を用いて算出し直すべきというお話もありましたけれども、じゃあどのように補正値を用いて行うのがいいのか、そういったデータがない中でなかなか定量的な数値を出しにくいところがあるというふうに捉えています。観察距離に応じてどのくらい観察確率が変わるのかというところについてのデータはないですし、実際その環境も均一ではなくて、色々な調査地点でやっている中で、なかなか一律の補正は難しい、というふうに考えています。これから先生のおっしゃるとおり、衝突リスクの算出モデルの見直しも含めて、専門の先生方が今実データを用いて検討されているところだというふうに聞いておりますので、その辺の状況も踏まえて新しいモデルが出れば、その辺も踏まえて検討し直したいというふうに思っております。以上です。

〔前田委員〕

全く議論がかみあっていないのが残念なのですが、既に最初の質問で、①、②、③としてこういう手順を踏んでやれば補正の目安が出てくるからそれをやってくださいと言っているのに、それを繰り返すようにまたやらない理由を言われているのですけれども、とにかく今とったデータでおよその目安は出せますので、それをやればいいだけです。できないものではないです。他の事業者でもやっています。それとも気象協会は技術不足でそれができないということですか。

〔事業者〕

日本気象協会の福井です。ご質問ありがとうございます。おっしゃるとおり何らかの値は出せると思います。それが正しいかどうか、あるいはそれを用いて補正することが正しいのかどうか、そこは議論の余地があると思いますし、先ほども申し上げましたけれども、全部平面で一律で飛んでいて、かつ調査員がそれなりの精度で見えるというのを検討できるようなデータが取れているのであればその補正値を用いるなりあるいはどの補正値を用いるのが正しいのか、そういう議論をすることができと思いますが、今の段階では、何らかの数値は先生おっしゃるとおり出せると思いますけれども、それを用いる正しさが分からないんじゃないかというふうに思いますが、如何でしょうか。

〔前田委員〕

その点についても再質問の方に書いてありますけれども、完全に正確なものを出なくても、ある程度

のものは出てくるので、それによってどの程度見落としているなというのを出すというのは、明らかに正しい方に進みます。より見えてないものを補正するわけですから、正しい方向に進むので、これは議論の余地はありません。ですので、これは正しいと思ってやっていただく必要があります。

[齊藤会長]

事業者お願いします。

[事業者]

日本気象協会の福井です。なかなか先生とまっていることが違うんじゃないかと思うのですけれども、先生がおっしゃることは理解できるのですけれども、それを実際やってみて、検討する必要があると思っていますし、調査地点に応じて見ている対象が遠い、近いということが当然あると思いますけれども、ある地点では数百メートル離れたところから風車を見ているというところもあれば、1.5km 離れた場所から風車を見ているという場合があるので、見てる対象が違うという意味で、なかなかこういった補正が出せないんじゃないかと思っておりましたけれども、先生おっしゃる点も含めてですね、一度検討させていただければと思っています。

[前田委員]

ノスリで何かやられたようなので、できることはあると思いますので、ぜひそれをやっていただきたいと思います。そうすると、遠くなるにつれこんなに見落としていたのかと驚くくらい発見率が低下していたというのが出てくるだろうと思います。

次の質問に移りますが、23 番、こちらはですね、衝突確率を受けての評価についての内容なんですけれども、まずこれもこの質問内容に正面から回答されていないので、改めてもう一度指摘したいと思います。多くの種の評価のところで、この計画は面的な構造物を設置するものではなく、風力発電機の周囲に広く利用する空間があるというようなことからバードストライクのリスクは低減されているというような記述がほぼすべての種にかかれています。ただこれがどう考えてもおかしな内容でして、そもそも面的な構造物の風力発電機ってあるんでしょうかね。それを予定していたけれどもやめて面的でない風力発電にした、というのであれば確かに低減かもしれませんが、そもそも初めから同じ構造のものを作る話できていますので、何も低減はされていないという状況にあります。それから周辺が広くあるというのも、これも風力発電はタワーのようなものにプロペラをつけるようなものですから、周辺に広く空間があるというのも当たり前のことでして、何も低減されていません。それなのにこれを低減だといってだから何も問題ないという、この論理は全く受け入れられませんので、この記述を全て改めていただきたい、それが要望です。それに対してのまともな回答がありませんので、今ここでもし回答があればお願いします。

[齊藤会長]

事業者お願いいたします。

[事業者]

気象協会の芳賀です。ご意見ありがとうございます。事前回答の繰り返しになってしまいますが、前

田委員のご要望に応えられない部分もあるかと思いますが、その部分、前田委員からのご意見にある文章をそこを切り取ると確かにそのように、そもそも面的な構造物じゃないんだから低減になっていないんじゃないか、というご指摘ももっともかなと思います。2Qの方で繰り返しご質問いただいて、回答させていただいておりますけれども、一部クマタカやノスリについて、方法書の配置と比較した衝突数の数値を載せております。配置が面的であると空間がない場合と比べると影響は大きくなるかと思うんですけれども、配置の基数を減らすとか、そういったことで周りの空間を広く利用できるように準備書では配置を直しました、というところで、周りに空間を確保することで低減につながっているという一連の文章の中での記述となっております。ただ2Qでもありますとおり、内容に不足があるのかなというのもご指摘いただいて思ったところではありますので、評価書の方ではもう少し分かりやすい内容に一度見直して考えたいなというように思っております。以上です。

[前田委員]

再質問の方についてはこの後また別途お聞きしようかと思っておりましたが、まず先ほどの点については、同じような理由を出してくる事業はかなり多いわけで、実際こういう問題ないという理由が元々のテンプレートに入っていると聞いています。字面と数字だけ変えて、全部同じ文言で準備書等作っているのが実態ではないかと思えます。ですので、このようによく考えれば非常に不適切な内容がそのまま残って何度も何度も使われるという事態が起きているのではないかと思います。これは非常に問題ですし、それによって事業が進むというのは全く合理的ではありませんので、これはぜひともこの準備書から廃止していただきたいので、この内容は全て書き直してください。この理由はどう考えても成り立ちませんので、その訂正は速やかに行うようお願いします。それから次の2点目ですけれども、低減しているという部分を取り上げて、風車の配置を検討したというのがありました。確かに、風車の位置が少し変わったり、二基ほど減らしたりしていますね。減った分衝突率が下がるのは当然なわけです。そういうふうになっているということですが、不思議に思いますのは、その風車の配置や基数を減らすというかなりこれは事業性にもかかわる大きな変更ではないかと思うのですが、それについてほとんど触れていないのですね。イヌワシ等考慮して見直してこうなったというふうに一枚図が出ているだけで、実際どのように検討して、どの風車を取り除くのが一番良いのかとかそういった議論を全くしていないか、あるいはしていても全く載せずに行っていると。非常にこれは不思議です。しかもこの猛禽調査のデータが初めて公表されたのはこの準備書が最初なわけです。つまりデータが出てきた段階で、それを先行して事業者が事業者だけの判断でもう低減というのをなにやらやっちゃっているというこういう事態なわけで、それで質問すると、こういう衝突確率の違いというのがこの審査会の段階になってようやく出てきたということになります。ですので、これはまずどのような議論をとおして風車の削減、配置変更を決めたのか、そのプロセスをまず教えていただきたいと思えます。

[齊藤会長]

事業者、回答をお願いいたします。

[事業者]

気象協会の芳賀です。はじめに私の方からは動植物について一部回答させていただきますが、調査データ、結果としては確かにおっしゃるとおり表に出るのは準備書の段階ということは、これはこの本事

業にかかわらず致し方ないことなのかなと思います。ただ、適宜調査結果というのは事業者と参照しながら、我々はコンサルとしてここは影響がおそらく大きいだろうというのは随時お話しして、できるだけ回避とかできるようには検討して欲しいというところを随時提案しております。各段階で随時風車の配置など事業者の方は考えているのですけれども、極力影響が低減できるように、調査自体が継続している最中であっても、リスクとか懸念点とかは随時伝えて、基数とか配置とかを検討していただき、それで最終的により低減できていると思われるものをこの準備書でお示ししているという形になります。今回の審査会のご意見なども踏まえまして、最終的に評価書の方において、より低減というものをお示していくということになると思うのですけれども、影響を低減できるように、動植物の関係、それ以外の観点でも、事業者の方と相談してご提示していくということになります。

[齊藤会長]

前田委員。

[前田委員]

その過程で、専門家の意見は聴いているのでしょうか。

[事業者]

はい、適宜聴いております。必要に応じて聴いております。

[前田委員]

どのような議論があってこの配置換えになったのか、そこを教えてください。

[事業者]

気象協会の芳賀です。前田委員はご覧になっているかと思うんですけれども、一番まとまっているものは準備書ですね、準備書の通し番号で4ページ目、2.1-3に経緯というものを書いております。動植物に関してはイヌワシの確認などもありましたのでその点最も重要視すべきと考えておりまして、適宜事業者に当方からも進言して削減、配置の変更などした、という経緯がございます。

[前田委員]

衝突リスクを下げるならば、廃止する風車はこの東側の二基よりももっと効果が高いところがありますが、そこにしようとかそういう議論はなかったのでしょうか。

[事業者]

確認させていただきたいのですけれども、前田委員が今おっしゃるもっと効果の高いところというのはどこになるのか確認させていただきたいと思います。

[前田委員]

質問を変えますけれども、方法書での配置での衝突リスクについて、専門家からこの数値は高いから配置を変更して、低い値にしろとそういうような意見ももらっているのでしょうか。

[事業者]

数値が高いからという具体的にそういう表現だったかというのは定かではありませんが、衝突数の数値が高くなるところは当然飛翔があるところとなりますので、飛翔があるところというのは十分配慮するようにというコメントとは適宜いただいて、事業計画に反映した、ということになります。

[前田委員]

そのあたりをどこまで言われているのかわかりませんが、結局そういった細かい話、どこを撤去すればどれだけ下がるかという話、そういうことも載せずにいきなり出てきたという、これは本当に猛禽類のバードストライクを低減させようとして行ったことかどうか、非常に怪しいと思われます。ですから本当に低減を考えているのであればこういう形ではなくもっと違った形が出てくるだろうし、そのプロセスも当然出てくるはずだと思いますが、そういったものも全く出てこないで、低減したというような言い訳だけを作っているとそういう風に見られますので、これも先ほどの内容と合わせて、本当にこれは猛禽類のための低減なのかというところが非常に疑問に思います。したがって、これからデータを基に更なる、本当の低減をやっていたかなければいけないという段階になると思いますので、この今の状態ではなく、更に一つ一つのリスクについて、先ほどの発見率とかそういったものも組み込んでもう一度出し直した数値に基づいて風車の配置として本当の低減をやっていただくように強く要望します。以上です。

[齊藤会長]

事業者の方、回答お願いいたします。

[事業者]

ご意見ありがとうございます。今いただいたご意見を踏まえて評価書では丁寧な説明になるように検討していきたいと思います。

[齊藤会長]

今前田委員の方からたくさん検討事項等々示されたかと思いますが、その検討を踏まえて、今回準備書に示されているこの設置位置というのは本当に低減になるのかどうか、そのへんを事業者の判断として評価書の方に記載して欲しいと思います。よろしくお願いします。

その他、ご質問ございますか。伊藤絹子委員お願いします。

[伊藤絹子委員]

今のやりとりを聞いて思ったのですが、専門家の方っていうのは何人くらいにご相談されているのでしょうか。やはりその方によって考え方とかモデルとか配慮すべきものとかもちょっとした違いがあるのかなと感じましたので、できれば複数の方にそれぞれ意見を聴くとか、見直せるプロセスが今前田委員の方から色々ご提案があったかと思うので、そのあたりを踏まえて再検討されれば、すごくより良い方向にいくのではないかと思いますので、大変かと思うのですが、そこをお願いしたいと思います。

[齊藤会長]

事業者、いかがでしょうか。

[事業者]

ご意見ありがとうございます。その辺を踏まえて評価書の方で丁寧な説明ができるように、予測内容なども十分に検討してブラッシュアップしていきたいと思います。

[齊藤会長]

その他ございませんでしょうか。櫻井委員お願いします。

[櫻井委員]

岩手県立大学の櫻井と申します。昆虫類の重要な種について、ミチノクケマダラカミキリが今回ちょっと多く確認されている点が気になっているのですが、対象事業実施区域内でかなりいろんなポイントで見つかっているのですが、これへの影響予測においては、造成を最小限にとどめることで影響を小さくするというふうに書かれているのですが、このミチノクケマダラカミキリが見つかったポイントはなるべく生息地に影響を与えないように工事を進めるように計画するということでよろしいでしょうか。

[齊藤会長]

事業者、回答の方お願いいたします。

[事業者]

すみません、少しお時間いただいてよろしいでしょうか。すみません、大変お待たせいたしました。極力改変など避けるような形で計画の方はさせていただいているところではございます。配慮して計画しているというところですけども。

[櫻井委員]

あとですね、改変区域内の方にも見つかっているのですが、こちらの生息地については事業によってなくなってしまうということでしょうか。

[事業者]

ご理解のとおり改変区域にまたがっているところはなくなってしまうということにはなります。ただ、これは、今回かなりいろんなところに確認されているということも踏まえて、できれば100%回避できればそれは一番影響を低減する上では目指すところではあると思うんですけども、一部どうしてもかぶってしまうというところに関しては、そういう場所は大半ではなくて数か所というところで、極力回避した上で、どうしても回避できない場所が出てきてしまうということになります。

[櫻井委員]

今おっしゃっていただいたとおり確かにこれはあのいろんなポイントで見つかっている種ではあるんですが、やはりこういった重要な種について比較的今回の調査でたくさん見つかるようなところ

ろがこれがなくなってしまうというのは望ましくないことだなと思います。本来であればできればやはり今おっしゃっていただいたとおりの避けるのが本当はよろしいですが、どうしても避けられないっていう場合ですね、その時も影響がなるべく小さくなるように検討していただきたいと思います。質問した時の回答で周辺に食草が多くあるので影響が少ないって回答だったんですが、近くといってもどれくらい近くにどれくらいの量の食草があるのかということがちょっと私も分からないんですけれども、もうちょっと詳しく周辺を調査していただいてですね、もしこの改変区域内の生息地がなくなったとしても近くに十分な生息可能な環境が残るのかということですね、そういったことをちゃんと調べた上で影響を検討していただきたいなと思っています。

[齊藤会長]

お願いします。

[事業者]

日本気象協会の福井です。ありがとうございます。先生おっしゃるとおりですね、生息環境と言いましても基本的に食草があるところが重要になると思いますので、工事の中で色々反映したいと思っておりますし、近隣にどのくらいハンゴンソウなどがあるのかということも含めて確認したいと思います。実際工事した後に、道路の周りとか定期的に草刈することになりますので、もしかしたら新たな生息地ができるかもしれない、そういったところも含めて、工事の中で何かできることはないか、ということを考えていきたいと思います。ありがとうございます。

[齊藤会長]

その他ご質問ございますか。鈴木委員お願いします。

[鈴木委員]

県立博物館の鈴木です。事前質問の30番、三宅委員からのご質問で、平庭高原及びその周辺からの眺望を取り上げない理由についてのご質問がございました。それについて、事業者からのご回答が、公的HPにおいて眺望に関する情報が得られなかったこと、久慈市にも意見を聴いたのですがそういう意見をいただかなかったという回答ですが、別事業でちょっと調べたことがあってたまたま知っているんですけど、公的HPで平庭高原の眺望が良いということを表現している資料が2つありまして、ひとつは平庭遠別・登山道ガイドという資料、これは葛巻町のHPにパンフレットが載っています。県と久慈市と葛巻町の合同発行のように見えますが、この登山道ガイドでビューポイントっていうのが6か所くらい地図上で描いてあり、平庭岳からのビューポイントも二つくらい描いてあります。なので、まず平庭岳はビューポイントとしての認識が公的HPの方であるということはこれで認識していただけるのかなと。もうひとつですね、平庭高原スキー場の公式HPで、スキー場のメリットといいますか魅力を謳う文章の中に、北上山地の雄大な眺望がファンの心を捉えています、という表現がありまして、平庭高原の眺望が良いということを宣伝材料に使っている公的HPというものがございますので、ぜひ、評価書においてはそこを認識していただいて、眺望への影響というところを評価していただければなというように思います。以上です。

[齊藤会長]

事業者様、回答をお願いいたします。

[事業者]

日本気象協会の小玉でございます。情報提供ありがとうございます。平庭のスキー場の HP 等に記載があるということで、こちら改めて精査して評価書への記載を検討したいと思います。

[齊藤会長]

その他質問ございますか。リモートの委員でご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。大河原委員をお願いいたします。

[大河原委員]

大河原です。事前質問のところですが、19 番、地質というところで、ボーリング調査結果が載っているところですが、その試験結果についての質問となります。結果について色々粘土化というような表記が複数あって、粘土となると土砂災害につながってくる可能性が出てくるところでして、それへの回答として、今後調査、スレーキング等により確認する予定とのことでご回答いただいております。具体的に、もしこの段階でやる予定のものがあれば教えていただきたいんですが、このスレーキング試験等の等とは何ぞや、ということです。よろしくお願いします。

[齊藤会長]

事業者回答をお願いいたします。

[事業者]

大林組の杉崎でございます。ご意見、ご指摘ありがとうございます。現在、まず造成計画固まっているのですが、それが固まり次第ですね、主に切土の部分、切土の路面・斜面崩壊ですね、それから盛土の部分を安定検査等、計算の基になる地質調査を行っていく予定です。実際にはボーリングをしながら標準貫入試験によって、地質あるいは支持層内部を確認すること、それから切土の部分につきましても、物理的な試験、密度試験とかですね、流土、そういった物理試験とせん断、あるいは三軸圧縮試験等をつうじて、それぞれ切盛土の勾配を決定する、あるいはこの安定検査の基になる、そういった地質調査を行っていく予定でございます。以上でございますがよろしいでしょうか。

[大河原委員]

ところどころ聞こえないところがあったんですが、力学試験と物理試験等のくんだり、できれば、あまりこちらから希望するものなんですが、構成物質が何であるのかも調べていただければ、粘土なので粘土構造がどのくらい入っているのか、ご確認いただければと思います。よろしければご検討ください。

[事業者]

大林組の杉崎です。今いただいたご意見を踏まえて考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

[齊藤会長]

大河原委員、よろしいでしょうか。

[大河原委員]

以上です。

[齊藤会長]

そのほか、リモートの先生でご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

それではですね、事務局の方から本日欠席された委員のご意見があるということですので、事務局の方、よろしくお願いいたします。

[事務局]

本日欠席の永幡委員より、一部資料に関連しましてコメントを預かっておりますので、その概要をご紹介します。

まず、資料 No. 1-4 の「委員事前質問・意見」についてですが、ページ番号 1-52 の質問 No. 33 への事業者回答では、養鶏場に対する事後調査について、鶏の様子を「定性的」に調査するとしているが、例えば、鶏の孵化率や産卵数など、定量的に調べる指標が考えられるため、「定量的」に調査すべきである。なお、スウェーデンの研究では、風車から 1km 位のところの鶏舎で鶏の孵化率が低下している、という論文がある、とのことでした。

次に、資料 No. 1-5 の「委員事前質問・意見に係る別添資料」についてですが、ページ番号 1-56～1-58 の資料につき、騒音の調査地点のうち、「沿道 2」及び「沿道 3」については、妥当な地点選定であると確認できたものの、「沿道 1」については、周辺は直線的で、かつ、極端な勾配ではないように見られるのに対し、図 1-1 の b 地点の上方の直角に近い形のカーブのところでは、減速と加速が行われるのではないと思われる。道路交通騒音の予測モデルによれば、加減速時は、パワーレベルが高くなるはずであり、また、この地点においては「沿道 1」より、住宅等が道路に近接しているようにも見えるため、こちらの地点の方がより騒音の影響が大きくなる可能性は捨てられないように思われるが、この点は、検討されたのでしょうか、とのことでした。

最後に、順番が前後しますが、資料 No. 1-3 の「意見の概要と事業者見解」につきまして、騒音及び低周波音に係る意見への、いずれの事業者見解においても、「風力発電施設から発生する騒音等測定マニュアル」の指針に従いさえすれば、問題はないかのような書きぶりとなっているが、例えば WHO 欧州事務局の「環境騒音ガイドライン」が明確に述べているように、風車騒音の健康影響については十分な科学的知見がないのが現状である。このような現状の中で、予防原則に従うために、現時点で参照すべき科学的知見は、日本国内で行われた疫学調査である石竹らの知見であり、この知見によれば、風車騒音による健康影響に関してリスク・ファクタと考えられるのは、先述の「マニュアル」でも考慮されている「風車騒音と残留騒音の差が 5dB 以上の静穏地区に居住している場合」だけでなく、「風車音として自覚的に聞こえる場合」及び「風車から住居までの距離が 1,500m 以内の場合」である。事業者は、委員からの意見・質問に対する見解の中で、石竹らの論文に示されている、地元住民との間の事前の合意形成が、健康影響を発生させない鍵である可能性を挙げている。そのうえで、住民に対し、先述

のリスク・ファクタについて触れない形で回答することは、住民との間に合意形成をはかるにあたり、正当なものであると言えるのか疑問である、とのことでした。

また同資料のページ番号 1-18 の意見 8 に対する回答について、質問者は、「低周波音を含む騒音」と述べているのに対し、事業者回答は低周波音についてのみ触れており、質問に対する正しい回答になっていないのではないかと、とのことでした。

永幡委員からのコメントは以上でございます。

[齊藤会長]

騒音に関するいくつかの意見が出ておりました。事業者はただいまの意見に対しまして回答をお願いします。

[事業者]

気象協会の芳賀です。まず私の方から養鶏場に関するご意見に関して回答させていただきます。方法書の時からですねご意見様々なところからいただいておりまして、やはりこのエリア養鶏産業が盛んな場所ということで、養鶏に対する影響等を心配する声等も聴いております。その当時からですね、定量的に評価できるように事業者の方とも話しながら、近隣の大手養鶏場さんともお話ししながらデータの提供を依頼していたという経緯がございます。今回の資料でページ番号 1-52 の 33 番の回答の中では、定性的に影響を把握する予定だと回答しているんですけども、この回答を作成した時点でまだ養鶏場さんからの詳細データを提供いただけるのかどうか、その辺が不確定な部分がありましたので、このような回答になりましたが、現時点で養鶏データ提供いただけるという見込みが立ちましたので、今後ですね、事業が始まるまでのデータとあと可能であれば事後、工事中ですとか稼働時のデータとご提供のお願いをして、いただけるようであれば定量的な評価をしていきたいと考えている次第です。養鶏については以上です。

[事業者]

気象協会の小玉でございます。続きましてまずは沿道 1 の調査地点を検討したかどうかということについてでございますが、こちら調査地点として検討したんですけども、永幡委員のコメントでは直角に近いカーブとされておりますが、ここ実際は交差点でして、予測計算にあたって車両速度を算出しなければいけないんですけども、この車両速度を計測するのが非常に難しい地点でありました。またこの中雪屋地区というところが、東側の大雪屋からくる沢と南側の小雪屋からくる沢とが合流している雪谷川となっている地点でございます。この交差点周辺が河川に囲まれた地点となります。どこにおいてもかなり河川に近いところとなりまして流水温の影響は避けられないであろうということで調査地点からは外したという経緯であります。ただですね、ご指摘のとおり道路から近接した家屋がありますので、ここを工事関係車両が通行する際には急加速等を行わないように指導を徹底していきたいと思っております。沿道 1 については以上で、意見 8 に対する回答で、低周波音を含む騒音について答えられていないのではないかと、ということではございましたが、これはもうご指摘の通り騒音の影響についての記載というものが不足しておりましたので、評価書において掲載いたします。騒音については以上になります。

[事業者]

東急不動産の豊永です。ご質問いただきました健康影響と地元住民との合意形成の観点についてですが、指針に従いさえすれば全く問題ないというふうには思っておりませんし、事業者としても合意形成、地元の皆様との合意形成という部分は非常に重要だと考えております。現時点においても、法定の説明会以外でも個別にご説明に上がる等真摯に向き合って行っておりますので、引き続きそのような対応を続けて参りたいと考えております。以上です。

[齊藤会長]

その他ご質問ございますか。ないようでしたら次に非公開事項に該当する質疑がある場合は非公開審議に移ります。非公開に該当する質疑はございますか。フロアの委員の皆さん、ございますか。リモートで参加されている委員の皆さん、非公開の質疑はございますか。

非公開の質問がないようですので、それでは各委員から述べられた意見を審査会の意見といたします。事務局は、これらの意見を踏まえ、本件準備書に関する知事意見の作成をお願いいたします。

以上で議事の(1)の審議を終了いたします。事業者の皆さんありがとうございました。退出していただいて結構です。

次の案件まで休憩に入ります。次の議事は15時35分に審議を再開しますので、それまでに席に戻るようお願いいたします。

(2) (仮称) 岩手県岩手郡岩手町太陽電池発電事業計画段階環境配慮書について

[齊藤会長]

それでは、議事の(2)「(仮称)岩手県岩手郡岩手町太陽電池発電事業計画段階環境配慮書」の審議に入ります。

議事の(1)の冒頭で事務局から説明がありましたが、議事の(2)に先立ちまして、私からもう一度説明させていただきます。

環境アセスメント制度は、許認可のように、基準に基づいて事業計画の可否を問うものではなく、事業者が環境影響への影響を少なくするために最大の努力をしているかを、地域住民に限らず、環境の保全の見地からの意見を有する全ての者に説明し、納得してもらうための手続になります。

事業者におきましては、精神論ではなく、技術的にどのような対応を図ることにより環境影響を回避・低減しているのかを具体的に示されますようお願いいたします。

それでは、初めに、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

(環境影響評価に係るこれまでの手続状況等を説明しました。)

[齊藤会長]

それでは質疑に入ります。事前質問への回答について、希少種の生息場所の特定に繋がる質問以外で、改めて、お気づきの点がございましたらお願いします。

なお、事業者の方は、発言する際に所属・氏名を述べてからご発言いただくようお願いいたします。

また、リモートの委員に声が届きにくいこともありますので、ご発言する際は、ゆっくり、はっきりとマイクを使ってお話しいただきますようお願いいたします。

それでは質問ございませんでしょうか。

リモートの委員の方で質問のある方いらっしゃいますか。

三宅委員お願いいたします。

[三宅委員]

12番は私が出した質問ですけれども、漢字を間違えていたようなので、「石神の丘」の「石神」を全部間違えていたので、訂正をお願いしますというのが1点と、これについて、「石神山」という文字を書いているんですけれども、この石神の丘美術館の野外展示エリアから、さらに一段高いところに登れるんですが、登るときは東方向を向いているんですけれども、下りが西側方面が開けているので、そのときにおそらくパネルの反射が気になるか、気にならないかだと思います。それ以外の展示エリアでは気にならないと思うので、そのあたりを含めて事業者には現地での確認をお願いしたいと思います。

[齊藤会長]

事業者から回答をお願いします。

[事業者]

ご質問ありがとうございます。

環境影響評価業務で委託を受けております、イー・アンド・イーソリューションズの大圖と申します。

ご指摘のとおり、石神山に関しましても、仰るとおり西側を一部向くものというふうに私どもも把握をしておりますので、そのあたりもすべて含めて、散策ルートすべて踏査の上で、フォトモンタージュ等を作成するのに適切な地点を検討して、方法書以降の手続きに活かしていきたいと考えております。

[齊藤会長]

三宅委員よろしいでしょうか。

[三宅委員]

はい、ありがとうございます。よろしくお願いします。

[齊藤会長]

その他、ご質問お願いします。

伊藤絹子委員お願いいたします。

[伊藤絹子委員]

私が質問させていただいたのが、7番のところの関係ですが、反射光の影響予測っていうのがちょっと気になっておりまして、これまで情報とか知見とかはかなり集まっているのでしょうか。それとも、これから色々検討されるような内容なののでしょうか。反射光について、分かっていることがたくさんあるのかどうか教えていただきたいです。

[事業者]

イー・アンド・イーソリューションズの大圖でございます。

反射光につきましては、予測に使用するシミュレーションの手法の選定の検討はもうすでに進んでおります。

分かっていることといたしましては、シミュレーションの手法に関して、住居に関わらず、道路であったりとか、それから樹木によって遮蔽されるかされないか、そのあたりも条件を選んでできるような手法を今のところ検討しております。

本事業に関しましても、現地でももちろん状況を把握して、住宅の窓の向きも確認した上で、最も適切な手法を選べるように現在検討中でございます。

[伊藤絹子委員]

ありがとうございました。

[齊藤会長]

その他、ご質問ございますか。

リモートの委員の方でご質問ございませんか。

それでは私の方から、ここに書いている内容ではないですが、ちょっと確認させてください。

これからパネルの設置位置だったりとか、そういったことは具体的に方法書、準備書以降に出てくるのかなと思いますけれども、現時点での考え方として、現在のゴルフ場の周り、例えば、木々がたくさん植えられている外側の部分の改変というのは、基本的にはないのでしょうか。

[事業者]

PAG Renewables の小泉と申します。

今のご質問の回答としては、外周にはパネルは設置いたしませんということです。

ゴルフ場はご存じのとおり、ゴルフをプレーするところだけ木を切って、グリーンとかフェアウェイとかそういうところだけ、そこも改変せずに、そのままの地形で利用してパネルを張ります。

ゴルフ場のコースの中には、ゲーム性の確保といいますが、そういうところがあつてですね、木をポツポツと残していたりするものですから、そういう木はパネルに影がかかるおそれがありますので、一部切らせていただく場合もございますが、基本的に周辺の木々、コースとコース間の木々は一切伐採しない計画でございます。

[齋藤会長]

ありがとうございます。

その他、ご質問ございますか。

配慮書というごとで考えますと、本来はいくつか複数の場所を選定するといったところからスタートするというのが通例だと思いますが、今回、ゴルフ場の跡ということで、そういった複数箇所の選定という形にならない部分ではあったかと思いますが、例えば 18 番ホールある中で全面的に敷き詰めとするのか、あるいはできるだけ道路から遠いところを中心にやるとか、そういった計画みたいなものが方法書以降に出てくるとは思いますけれども、もし今、計画をお持ちでしたらお答えいただけますか。

[事業者]

パネルに関しましては、草地になっているところには今のところ全部作る計画ではあります。

ただ、よく太陽光発電所で懸念されます騒音というところで、パワーコンディショナーがありますが、それに関しては、なるべく境界から内側に置いて、音が漏れるのを防ぐというところに設置は考えております。

[齋藤会長]

その他、ご質問、ご意見でも結構ですが、今後、方法書、準備書と進むに当たって、こういうことを注意していただきたいとか、そういったご指摘等がございましたら委員の方からお願いします。

前田委員お願いします。

[前田委員]

今のご回答で、草地のようなところにはすべてパネルを敷き詰めると言われていたかと思いますが、10 番の事前質問の中で、草地のようなところは約 110 ヘクタールで、パネルに必要な面積は 60~70 ヘクタールということなので、これでいくと、パネルを置かない草地が結構あるんじゃないかと思っていたのですが、そのあたりはどうなんでしょうか。

[事業者]

失礼いたしました。

草地・荒地というところで、パネルを配置するのに、すんなりと言いますか、そういうところに張っていきますので、そういう意味で言いますと、事業地のうち草地の部分、荒地と呼ばれる部分が110ヘクタールあるのですが、実際パネルを設置するような、いわゆるゴルフコースの面積は70か80ヘクタール程度ですので、そこに全面的に張りますので、実際には60から70だと考えています。

[前田委員]

そうすると、コースになっていない草地というのが結構あるということですか。

[事業者]

そうですね、いわゆるラフの部分であるとか、事業をやる上でコースを見ていますが、少し地形的に真ん中がくぼんでいたりするとか、端っこの方まで行くと、周りの木を切らないとお話しさせていただきましたが、端までピッタリと張りますと、残してある木の陰になりますので、そうすると発電効率が落ちますので、影がかかるようなところまでは張りません。全面と言ってしまいましたが、端までパネルを設置するものではございませんので、影がほとんどかからないとか、影が邪魔にならないところを選んでいって、そこに全部引き詰めますと想定しておりますけれども、パネルを敷けるというようなことで、それが今60か70ヘクタール程度ということで考えています。

[前田委員]

分かりました。

[齋藤会長]

他にご質問、ご意見、ご指摘等ございませんか。

大河原委員お願いいたします。

[大河原委員]

草木の方は専門外なのでよく分かりませんが、現在整備されたグリーン等の上にパネルを張った場合、整備された状態のところであれば当然問題ないと思うんですが、パネルを張って下のグリーンの緑の部分、今後、手つかずの状態になっていくと、そういった草木が枯れて裸地のような状態になって、土砂の流出につながらないかというのが懸念されるので、そういったところもよく検討していただきますようお願いいたします。

[事業者]

ありがとうございます。

草地がなるべく残った状態で裸地にならないほうが土地の保水力が保てますし、そのような努力はしていきたいと思っております。

ただ、草が長く伸びすぎますと、パネルに影がかかることがございますので、伸びてきたものを短く

刈るということは年に何回か作業があります。

[齋藤会長]

大河原委員よろしいでしょうか。

[大河原委員]

はい、検討をよろしくお願いします。

[齋藤会長]

それでは、その他、ご質問、ご意見ございますか。

他に質問がないようでしたら、非公開事項に該当する質疑がある場合は、非公開の審議に移ります。

非公開に該当する質疑はございますか。

リモートの委員よろしいでしょうか。

ないようですので、これまで各委員から述べられた意見を審査会の意見とします。

事務局は、これらの意見を踏まえ、本件配慮書に関する知事意見の作成をお願いいたします。

以上で本日の審議を終了します。

事業者の皆さんありがとうございました。

進行は事務局にお返しいたします。

[事務局]

齋藤会長、議事進行ありがとうございました。

議事は以上になりますので、事業者の方は退席されて構いません。お疲れ様でした。